

行政手続法第5条第1項の規定に基づく都市計画法第53条第1項の規定による建築の許可に係る審査基準におけるただし書「都市計画事業の施行に支障のある区域」を次のとおり公告し、平成20年5月29日の許可申請分から適用します。

なお、同区域については、平成20年5月1日から閲覧に供します。

平成20年5月1日

京都市長 門川 大作

1 都市計画事業の施行に支障のある区域

	都市計画番号	都市計画施設名	区間又は町名	延長又は面積	備考
1	広路3	五条通	下京区中堂寺南町～ 右京区西院南高田町	約380m	
2	I・Ⅲ・11号	国道9号線	右京区西院月双町～ 西京区御陵塚ノ越町	約1330m	
3	I・Ⅲ・22号	河原町通	下京区西之町～ 下京区上之町	約170m	
4	1・3・5号	京都第二外環状線	西京区大原野灰方町～ 西京区大枝沓掛町	約4730m	
5	I・Ⅲ・49号	久世梅津北野線	西京区桂上野北町～ 右京区梅津北浦町	約640m	
6	Ⅱ・Ⅲ・41号	西小路通	右京区西院久保田町 他	約50m	
7	Ⅱ・Ⅱ・28号	大津宇治線	伏見区石田内里町地内	約393m	
8	Ⅱ・Ⅱ・29号	桃山石田線	伏見区石田森東町 ～伏見区石田内里町	約365m	
9	I・Ⅲ・4号	京都貴船線	北区紫竹上堀川町	約110m	
10	3・5・130号	宝池通	左京区松ヶ崎芝本町～ 左京区松ヶ崎西池ノ内町	約260m	
11	3・4・106号	沓掛上羽線	西京区大枝沓掛町～ 西京区大原野南春日町	約1610m	
12	4・3・282号	淀城跡公園	伏見区淀本町地内	約3.4ha	

## 2 閲覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局都市企画部都市計画課

## 3 問い合わせ先

京都市都市計画局都市企画部都市計画課

電話番号075-222-3505

(都市計画局都市企画部都市計画課)